

**『(仮称) 会津若松市自治基本条例』草案』についての市民との意見交換会  
出された主な意見等 (第5回一箕地区)**

□日 時：平成27年7月31日(金) 18:35~20:30

□会 場：一箕公民館

□参加市民：3名(地元区長他)

□市民会議側参加者(事務局含む)：9名

□意見交換(主な意見等)

- ・市民会議という一団体が市長へ提案したところがかたちになるのか。議会の後ろ盾がないとかたちにならないのでは。まだ市民会議という団体の認知がされていない。市政日より等で取組を周知し、多くの市民を巻き込んでいかないといけないのでは。  
⇒この意見交換会がそうした取組の第一歩と考えている。こうした取組により和を広げていきたい。条例制定前における啓発の他、制定後においてもより多くの市民がまちづくりに関心を持ってもらうよう取り組んでいく必要。意見交換会に参加された方々にはまずは取組について理解頂き、広めていって頂きたい。
- ⇒今までは議会・行政がやってくれた。これからは市民一人一人が高いまちづくり意識を持って自らが取り組んでいく必要。
- ・昼間仕事をしている若い現役世代の意見も取り込んでいく必要があるのでは。
- ・自身の町内のごみ置き場が汚い。ルールを守らない者が多いことが原因。条例によりルールを守る意識を高めたり、ごみ問題を含めた地域課題を解決するための仕組み(町内で集まって話し合う機会を持つ等)を位置付けるといったことを望む。
- ・町内を出た若者がまた戻ってくるのは稀。結果として殆どが高齢世帯になっている。雇用や子供の居場所をつくっていく必要。  
⇒議会や行政の責任として条例に位置づけることも可能。責務ではなく責任としながらも、対応ができなかったら辞めてもらうくらいの意識を持ってもらう。
- ・条例をスタートラインに皆でまちづくりを考えられるようにしたい。
- ・若者が本市に留りたいと思うように、家族力(市民皆が家族であるような意識)の大切さを市民皆が認識できるような理念を条例に盛り込んでいきたい。
- ・地域力を高めるために、町内会には権限・財源が必要。  
⇒北会津・河東の地域づくり委員会の先行事例もある。地域の拠点が必要であり、公民館がその役割を担えるのでは。
- ・市民参画や協働の仕組みを条例に盛り込むことで、市民の英知を結集できるような条例としていきたい。
- ・子供や高齢者をまちづくりに巻き込んだり、また雇用の創出に結びついて本市にお金が落ちるようなものにできないか。

以上